

平成 23 年度概算要求における科学・技術関係施策の優先度判定(ライフ・イノベーション領域)(継続)

優先度 判定	施策名・所管	概算要求 ・要望額 (百万円)	施策の概要 (目標、達成期限)	コメント	優先度判定の理由 (改善・見直し指摘)
【原案】 着実	革新的タンパク質・細胞解析研究イニシアティフ(継続) 『 施策番号 : 24122 』 『 昨年度 : 着実 』 文部科学省	4,498 うち 要望額 0 前年度 予算額 5,170	<p>【目標】 世界に貢献するライフサイエンス基盤の質的充実及び提供活用体制を整備し、事業化に至る研究開発成果が増加することを目指す。</p> <p>【達成期限】 平成 32 年</p> <p>【概要】 これまで得られた成果や基盤を活用し、大量かつ多面的なゲノム情報の統合解析により細胞・生命プログラムを解明するため、革新的な解析能力を持つシーケンス拠点、データ解析拠点、タンパク質解析技術開発拠点を重点的に整備する。タンパク質の解析に加え、遺伝子発現制御、シグナル伝達、代謝制御、細胞機能などについて従来なしえなかった大規模・多面的な解析手法を駆使し、細胞・生命プログラム解読に挑み、我が国のライフサイエンス全体に資する基盤を構築する。</p> <p>【実施期間】 H21-H25</p>	<p>【有識者議員コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人材の育成の長期プランを示すこと。目標をもっと明確にすること。 ○ターゲットタンパクの学術成果、創薬成果のまとめ、直面する課題解決の度合い等を意識しつつ、着実に推進すべき。 ○研究開発目標を明確にすべき。 ○連携、外からのアクセスは向上している。新に教育をした若手の雇用にも努力。特許のライセンス料がとれるようにして下さい。 <p>【外部専門家コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日本の強みに注力すべき。細胞理解は総合力である。DB公開は早くすべき。 ○ゲノムプロジェクトに関しては、既に中国に遅れを取っている。国家プロジェクトとして、個別研究と国家テーマとをバランスさせて、リーダーシップをもって実施して欲しい。 ○スパンプロジェクトで良いのではないか。化合物ライブラリーに関して、約 20 万の化合物、約 3 万の天然物で何が出来るのか、全く意味がないのでは。何故、企業とやらないのか。これが基礎研究であるとすると、将来、どの位貢献するデータがでているのかが不明。何も成果が見えない。スクリーニングでなくもっとサイエンスをやり、成果を残すべきではなかろうか。 ○人材育成の指摘について、実態上には事業において反映されているようだが、長期ビジョンに基づいた育成のための仕組みが必要ではないか。 ○情報処理関係の人材をより力を入れて育てるべきである。 ○2つのプログラムの間の関連が明確でない。寄せ集めの印象がある。どのように結びついているか?人材育成面の問題。 『外部専門家 6 名 うち若手 2 名』 <p>【パブコメ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○情報科学的なアプローチにさらに力を注ぐべきと考える。 ○すそ野を広げなければ革新的な研究は吸い上げられない。 ○平成 23 年度には特に重点的な予算配分が必要である。 ○技術開発を含めたターゲットタンパク研究プログラムへの配分が少ない事が疑問である。 ○今後はターゲットタンパクリストの再検討や、創薬等支援技術基盤プラットフォームのターゲットタンパク研究への支援体制を強化する。 ○いかにして大多数の国民に、この様な専門性の高い事柄を理解してもらう、受け入れてもらうのか。 ○人材の育成というものが難しいと感じている。 ○基盤技術の維持にも投資すべきである。 ○より広いユーザー（大学・研究所・ベンチャー企業などを含む）に使えるインフラとして、その拠点での研究の推進を両方担保するような改善をした上で推進すべきだと思う。 	<p>【原案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人材の育成の長期プランを示すこと。目標を更に明確にする必要がある。 ○ターゲットタンパクの学術成果、創薬成果のまとめ、直面する課題解決の度合い等を意識しつつ、着実に推進すべきである。 ○連携、外からのアクセスは向上している。教育を受けた若手の雇用にも努力すべきである。特許のライセンス料が取れるよう期待する。 ○企業との連携を視野に入れた出口戦略の検討が必要である。 ○人材育成の指摘については反映されているようだが、長期ビジョンに基づいた育成のための仕組みが必要である。 ○中間の見直し限時を設定すべきであり、抜本的な評価を行い、継続について見極める必要がある。 ○本事業は競争的資金制度である。研究者等が効果的に活用できるよう、アクション・プランに沿って、使用に関わる各種ルールの統一化及び簡素化・合理化に取り組むことが必要である。 <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p>『主担当 : 本庶佑議員、副担当 : 奥村直樹議員』</p>